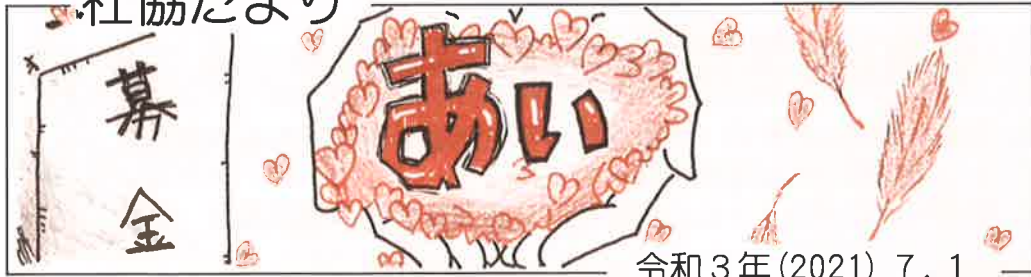


社協だより



第119号
編集・発行
社会福祉法人
南陽市社会福祉協議会
南陽市赤湯215-2
健康長寿センター内
TEL 43-5888
FAX 43-3161
E-mail :tyoju@ms3.omn.ne.jp

この広報誌は赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

～地域とつながる～

「まごころ給食サービス」事業

「あい」題字作成
南陽市立沖郷中学校
美術部 2年
にへい かりん
二瓶 花凜 さん

「まごころ給食サービス」事業では南陽市内在住で概ね65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯、障がいをお持ちでひとり暮らしやその世帯、並びに民生委員に推薦いただいた方に概ね週1回、栄養バランスのとれたお弁当を配達しています。(お弁当は有料です)配達は安否確認を兼ねており、地域や社会とのつながりを大切にしています。(手作り弁当と仕出し弁当を交互に提供しています)

*調理と配達はボランティアさんのご協力で行っています。



*事業名が「ふれあい給食サービス」から『まごころ給食サービス』に変わりました。

このマークは全国共通の社会福祉協議会のシンボルマークです。「社」を図案化し「手を取りあって、明るくあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

社会福祉
協議会HP



ふれあいネットワーク

 南陽市社会福祉協議会

令和3年度の主な事業

重点事項

- 【1】南陽市地域福祉計画・南陽市地域福祉活動計画に定める事業推進
- 【2】生活困窮者及び低所得世帯への支援
- 【3】地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業の安定運営

●地域福祉事業・啓発事業の推進

- ・市内8支部社協との連携及び情報交換
- ・小地域ネットワークの再構築及び推進
(高齢者世帯等の見守り活動の啓蒙)
- ・「地域共生社会」見守り活動仕組みづくり推進事業
- ・敬老会、高齢者の集い等への協力
- ・ふれあい総合相談所の設置(月1回/第4金曜日)
- ・高齢者の見守り支援を兼ねた「まごころ給食サービス」
※令和3年度より名称変更
- ・「おもいやりネットワーク」事業の推進
※令和3年度より名称変更
(除雪ボランティアの募集及び斡旋等)
- ・南陽市老人クラブ連合会事業への協力
- ・福祉教育及び福祉団体との共同事業の推進
(福祉教育指定校 小学校7 中学校3 高等学校1)
- ・福祉関係功労者、団体の顕彰事業
- ・社会福祉協議会の事業周知及び広報活動
(HP・Facebook等SNSを活用、社協だより「あい」年3回発行)
- ・地域福祉の向上を目的とした市民向けイベントの開催

●生活困窮者への自立相談支援、緊急支援事業

- ・南陽市生活自立支援センターの運営
- ・山形県社会福祉協議会へ生活福祉資金の申請及び貸付
- ・たすけあい金庫の貸付による生活支援事業
- ・善意銀行事業による寄付金、物品受入及び緊急支援事業
(寄付金、物品受入、食費や衣類等の緊急支援)
- ・福祉サービス利用援助事業
(支援員の派遣、金銭管理、日常生活支援計画の作成)

●法人後見事業の推進

- ・置賜成年後見センター(令和4年4月設置予定)との連携協力

●共同募金運動の推進

- ・赤い羽根共同募金運動の推進
(令和3年10月1日～令和4年3月31日)
- ・歳末たすけあい運動の推進
(令和3年12月1日～令和3年12月31日)

●南陽市社会福祉協議会地域包括支援センター運営

- ※担当地区 赤湯・沖郷・梨郷
- ・総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメント、認知症総合支援「認知症カフェ」等の開催
- ・南陽市地域包括支援センターへの職員派遣

●介護保険サービス事業

- ・居宅介護支援事業の実施
- ・訪問介護、介護予防日常生活支援総合事業の実施
- ・通所介護、介護予防日常生活支援総合事業の実施

●指定管理施設の経営及び受託事業

- ・南陽市健康長寿センター、南陽市老人いこいの家の管理・経営
- ・戦没者追悼式受託事業
- ・福祉バス運行管理受託事業
(利用団体受付、連絡調整、運行及び整備等の安全管理)
- ・地域介護予防活動支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(高齢者サロン、趣味活動、料理教室等)
- ・避難者生活相談支援事業の実施
- ・ファミリー・サポート・センター運営

令和2年度 南陽市社会福祉協議会 決算報告書

【資金収支の部】

単位：円

収入	支出	当期資金収支差額
234,196,181	223,937,669	10,258,512
前期末支払資金残高	当期末支払資金残高	
28,530,770	38,789,282	

【事業活動の部】

単位：円

収入	支出	当期活動収支差額
233,460,181	224,396,440	9,063,741

【貸借対照表】

単位：円

資産の部	流動資産	53,403,334
	固定資産	100,723,904
負債の部	流動負債	14,614,052
	固定負債	48,028,594
純資産		91,484,592

会計書類等閲覧希望される方は長寿センターへおこしください。

ふれあい総合相談所 ご案内

日常生活全般の心配ごとや困りごとなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守します。
場所：南陽市健康長寿センター(赤湯215-2)

～令和3年度相談日(毎月第4金曜日)～

8月27日・9月24日・10月22日
11月26日・12月24日・令和4年1月28日
2月25日・3月25日

*相談には民生委員児童委員や元行政職員等の学識経験者が応じています。

皆様のご支援が地域の福祉活動を支えています

*福祉活動の一部を紹介します。

1 地域福祉事業

誰もが安心して住み慣れた地域で過ごせるよう、支え合い・助け合い活動の推進や、共に生きる力を育むことを目的に福祉教育など地域福祉事業を展開します。



支部社協ふれあい給食サービス



福祉教育



高齢者地域サロン



助けあい除雪事業

2 高齢者の見守り支援事業

高齢者の見守りを兼ねて、栄養バランスを考慮した手作り弁当を配達します。



配達ボランティアによる宅配



調理ボランティアの手作り弁当

3 子育て支援事業

仲間づくりや情報交換など気軽にできる居場所作りをおこないます。



子育てサロン

4 ボランティアセンター事業

ボランティアに関する情報提供、相談、団体支援、コーディネート、啓発等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。



小学生ボランティア 花植え



中高生ボランティア ごみ拾い

5 大規模災害時の支援

災害発生時に災害ボランティアセンターを設置・運営、被災地にボランティアバスを運行する支援をおこないます。



山形県豪雨被災地ボランティア

6 その他の福祉事業

判断能力が不十分な方への支援事業、ふれあい総合相談事業、広報活動他



「特別賛助会員」募集

本協議会では市民の皆様のご理解とご協力のもと「だれもが不安なく安心して暮らせるまちづくり」に取り組んでおります。具体的な取り組みとして、支部(地区)社会福祉協議会を中心とした地域のネットワークづくり、高齢者をはじめとした総合相談や支援活動、ボランティア活動の振興、児童生徒の福祉教育の促進など、心ふれあう地域社会づくりを推進しています。

これからも、皆様からのご意見、ご協力をいただきながら、地域での福祉活動を積極的に進めてまいります。活動の趣旨にご理解いただき、特別賛助会員としてご協力くださいますようお願い申し上げます。

【令和3年度特別賛助会費】※税法上の優遇措置があります。

●個人 一口3,000円以上

●法人・企業団体 一口5,000円以上

令和3年度

小学生ぼらんていあひろば『ぴよっこ』

南陽市中高校生ボランティアサークル『にじ』募集



小学生ぼらんていあひろば「ぴよっこ」は自分たちの住む地域で、様々な人と関わりながら、ボランティア活動をするサークルです。自分たちで計画をたて活動します。

【主な活動内容】

- * 車いすの操作・乗車体験
- * 視覚障害の体験学習と盲導犬とのふれあい
- * 身近な物を使って災害時の食事作り体験
- * 赤い羽根共同募金の街頭募金
- * 認知症の勉強
- * 「にじ」との交流 など

【対象者】

南陽市内小学4～6年生でボランティア活動に興味がある方



南陽市中高生ボランティアサークル「にじ」は地域の良さを知り、世代を超えた交流と、地域に根差したボランティア活動を通じて人と地域をつなぐ「にじの架け橋」を目指して活動します。

【主な活動内容】

- * 福祉施設(高齢・障がい)で利用者さんとの交流
- * ボランティア研修会の参加
- * 高齢者宅等除雪ボランティア
- * 赤い羽根共同募金の街頭募金
- * 「小学生ぼらんていあひろばぴよっこ」のサポートと交流 など

【対象者】

南陽市内在住中高生(南陽高等学校生は市外在住可です。)ボランティア活動に興味がある方

「小学生ぼらんていあひろばぴよっこ」「にじ」はいつでも参加できます。参加にかかる費用はありません。活動に興味のある方は **南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888(平日8:30～17:15)**

E-mail n-vc@nanyoshishakyo.or.jp まで問い合わせください。

※新型コロナウイルス対策を講じて活動を行います。尚状況により、活動を延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

南陽市ファミリー・サポート・センター会員募集

子育てのお手伝いをしてほしい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の有償ボランティア活動です。必要に応じたお手伝いをします。※利用前に登録(無料)が必要です。

- 子育てを手伝ってほしい(利用会員)⇒南陽市内在住、在勤で概ね生後3か月～小学6年生までの保護者
- 子育てをお手伝いできる(協力会員)⇒南陽市内在住で20歳以上の心身ともに健康で子どもが大好きな方

【利用料金】1時間 平日：600円 土日祝：700円

【問合せ】南陽市ファミリー・サポート・センター

☎43-5888(平日8:30～16:30)

e-mail famisapo@nanyoshishakyo.or.jp

令和3年度 「おもしろネットワーク」 参加団体募集

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、町内会、隣組等の単位で支援を必要としている世帯への日ごとの見守りや間口の除雪などの活動をしているグループに対して、赤い羽根共同募金から助成金を配分いたします。

配分には事前申請が必要となります。詳細は、QRコードまたはお電話にてご確認ください。

【問合せ】南陽市社会福祉協議会 総務係

☎43-5888(平日8:30～17:15)



社会福祉協議会へのお電話は…受付時間平日8:30～17:15

事務局長・総務係・ふれあい総合相談所・ファミリーサポートセンター	TEL 43-5888	FAX 43-3161
南陽市生活自立支援センター	TEL 40-8061	FAX 43-3161
南陽市社会福祉協議会地域包括支援センター	TEL 50-1018	FAX 43-8580
居宅介護支援事業所(居宅支援係)ケアマネジャー	TEL 43-7733	FAX 40-8075
通所介護事業所(通所介護係)デイサービス	TEL 43-3288	FAX 40-8075
訪問介護事業所(訪問介護係)ホームヘルパー	TEL 43-6635	FAX 40-8075
老人いこいの家(介護予防事業のみ使用)	TEL 40-2233	FAX 43-7922



メールでのお問合せは…tyoju@ms3.omn.ne.jp 南陽市社会福祉協議会 HP <http://www.nanyoshishakyo.or.jp/>